

知って得する  
サポステ活用術！

家族交流会

平成 30 年度第 1 回

福岡若者サポートステーション

# 家族セミナー

参加無料

※事前予約制

[日 時]▶▶平成 30 年 4 月 22 日 (日)

14 時～15 時 30 分

[会 場]▶▶あいれふ 3F

(福岡市中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 3F)

[対 象]▶▶15 歳～44 歳までの無業者の方々の

自立を希望するご家族、関係者など

講師プロフィール：湯川 久子 (湯川法律事務所 弁護士)

熊本市生まれ。帝国女子専門学校 (現相模女子大学) を経て中央大学法学部に入学し、1954 年、司法試験に合格。1957 年、九州第 1 号の女性弁護士として福岡市で開業。離婚問題を中心に数多くの裁判を手がける。1958 年から 2000 年まで福岡家庭裁判所調停員。2005 年、第 4 回福岡県男女共同参画表彰 (県民賞) 受賞。司法修習生時代に結婚した夫との間に一男一女がある。「法の花暦～弁護士五十年を生きて～」 「離婚の品格」 など著書多数。能楽宝生流教授囑託。

ご予約・お問い合わせ

福岡若者サポートステーション (福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 11F)

090-1518-3031(担当：浅海/あさみ)・090-1082-3031 (担当：杉園/すぎぞの)

福岡若者サポートステーションは、厚生労働省と、福岡県の委託事業です。 運営：特定非営利活動法人 JACFA